

自然災害にかかる諸課題の検討

- 昨年度に引き続き、今年度も台風 15 号、19 号と広域にわたる大規模な自然災害が発生しているなか、各社におかれては、迅速かつ適切な保険金の支払いや、保険金の請求勧奨に尽力して頂き、御礼申し上げます。
- こうした中で、貴協会におかれては、本年 1 月より、広域災害時における迅速かつ適切な保険金支払を促進する観点等から、自然災害に関する各社共通の課題に関する検討を行っているものと承知している。
- 加えて、そこで挙げられている検討課題以外にも、商品やリスク管理の面にも課題があると承知している。
- まず、商品面について申し上げれば、
 - ・ 災害からの復旧の一助となるよう、損害てん補の範囲内で定額の保険金を速やかに支払うといった工夫ができないか、
 - ・ 更に、保険料率に関し、風水災リスクの大きさに応じた保険料を設定すべきという考え方がありますが、その場合、地域別のリスク評価の客観性をどのように担保するのか、結果として生じうる保険料の較差が保険加入に支障をきたすのではないか、などの観点から慎重な検討が必要と承知している。
- 次に、リスク管理の観点から申し上げれば、2 年連続で大規模な風水災が発生した我が国における再保険料の引上げが懸念される。

今年度も異常危険準備金の大幅な取り崩しが想定される現状を踏まえると、安定的な再保険カバー等によるリスク移転手段確保や、異常危険準備金の積増し等による自己資本の充実といった課題への対応も一層重要になってくる。

また、既に貴協会で検討を開始している保険金支払の面では、損害査定要員が不足する現状において、損害鑑定を含めた保険金支払業務の迅速

化・品質向上などの課題もあるものと認識している。

- 自然災害が多発・激甚化する現状において、損害保険に期待される社会的な役割が果たされるよう、当庁としても、これら様々な課題に対する各社の取組みについて、腰を据えて一緒に議論していきたい。
- 損保各社の自然災害リスク管理態勢と保険金支払管理態勢については、昨事務年度において大手社と中堅社の一部を対象にモニタリングを実施し、当庁としての気づきについて意見交換をさせていただいたが、今事務年度においても、昨事務年度の意見交換を踏まえてどのような議論・対応が行われてきたかなど、フォローアップを実施しているところであり、ご協力をお願いしたい。

(以 上)